

別紙 1、別紙 2 はそれぞれ、環境省の HP に掲載されている特定使用済み自動車の再資源化等に関する法律（以下「自動車リサイクル法」という）及び特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という）の概要である。

自動車リサイクル法ではリサイクルに要する費用は、新車購入時に所有者が負担することになっている（制度施行後購入される自動車についての場合）。一方、家電リサイクル法では、家電 4 品目を廃棄する際、消費者がリサイクル料金を支払うことになっている。

自動車リサイクル法と家電リサイクル法のリサイクル費用（リサイクル料金）の負担方法の違い、及び、循環型社会形成の観点から望ましいリサイクル費用の負担のあり方について、下記の語句を用いて説明せよ。

（語句）

- ・ 拡大生産者責任
- ・ 汚染者負担原則
- ・ 外部費用の内部化
- ・ 循環型社会
- ・ 3 R
- ・ 経済的手法
- ・ 不法投棄